

## 平成25年第4回砂川市議会定例会

平成25年12月10日（火曜日）第2号

### ○議事日程

#### 開議宣告

- 日程第 1 議案第 2号 砂川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議案第 5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 議案第12号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 議案第 7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 砂川市立病院診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算

#### 日程第 2 一般質問

#### 延会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2号 砂川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について

- 議案第 5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 議案第12号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 議案第 4号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 議案第 7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 砂川市立病院診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算

日程第 2 一般質問

増 山 裕 司 君  
 多比良 和 伸 君  
 水 島 美喜子 君

○出席議員（13名）

議 長	東	英	男	君	副議長	飯	澤	明	彦	君
議 員	一ノ瀬	弘	昭	君	議 員	増	山	裕	司	君
	増	井	浩	一	君		水	島	美	喜
	多比良	和	伸	君			土	田	政	己
	小	黒	弘	君			北	谷	文	夫
	尾	崎	静	夫	君		沢	田	広	志
	辻		勲	君						

○欠席議員（1名）

議員 増田吉章君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会委員長	中村吉宏
砂川市監査委員	奥山昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	奥山俊二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
市立病院院長	小熊豊
総務部長兼会計管理者	湯浅克己
市民部長	高橋豊
経済部長	佐藤進
経済部審議監	田伏清巳
建設部長	金田芳一
建設部審議監	古木信繁
建設部技監	山梨政己
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	氏家実
総務課長	安田貢
政策調整課長	熊崎一弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	井上克也
教育次長	和泉肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	湯浅克己
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	佐藤進
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	河	端	一	寿
事	務	局	次	長	高	橋	伸
事	務	局	主	幹	佐	々	木
事	務	局	係	長	杉	村	有

開議 午前 11 時 28 分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長 河端一寿君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

○議長 東 英男君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第 1 議案第 2 号 砂川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議案第 5 号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- 議案第 12 号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について
- 議案第 4 号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 議案第 7 号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11 号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14 号 砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10 号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

議案第13号 砂川市立病院診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第2号 砂川市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について、議案第5号 砂川市空き家等の適正管理に関する条例の制定について、議案第12号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定について、議案第4号 砂川市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、議案第7号 砂川市地域交流センター条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 砂川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 砂川市立病院診療費等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 平成25年度砂川市一般会計補正予算の15件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 北谷文夫君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告を申し上げます。

12月9日、10日の2日間委員会を開催し、委員長に私北谷、副委員長に増山裕司委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査をし、議案第2号、第5号、第12号、第3号、第4号、第7号、第9号、第11号、第14号、第15号、第6号、第8号、第10号、第13号及び議案第1号の一般会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第2号、第5号、第12号、第3号、第4号、第7号、第9号、第11号、第14号、第15号、第6号、第8号、第10号、第13号及び第1号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号、第5号、第12号、第3号、第4号、第7号、第9号、第11号、第14号、第15号、第6号、第8号、第10号、第13号及び第1号を一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎日程第2 一般質問

○議長 東 英男君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名でございます。

順次発言を許します。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） 私は、通告に基づきまして、大きく1項目につきまして一般質問をいたします。

1、定住自立圏構想について。総務省が積極的に推進し、全国各地で取り組みが進められている定住自立圏構想は、今後見込まれている大幅な人口減少と急速な少子高齢化に対して、地方において安心して暮らせる地域を形成し、地方から都市への人口流出を食い止めるために、市町村の主体的取り組みとして中心市の都市機能と周辺市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化などそれぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力し、地域住民の命と暮らしを守るために圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する政策とされています。この定住自立圏構想について、中空知5市5町の広域圏においても検討が進められていることと思いますが、次の事項について伺います。

（1）、定住自立圏制度の概要について。

（2）、中空知5市5町における定住自立圏構想の検討内容について。

（3）、進捗状況について。

以上です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 大きな1の定住自立圏構想についてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）、定住自立圏制度の概要についてであります。定住自立圏構想は本格的な人口減少と少子高齢化社会の進展により、地方圏の人口流出を食い止め、地方圏での人の流れを創出するという観点で中心市と連携市町がみずからの意思で1対1の協定を締

結して形成される圏域を定住自立圏とするもので、圏域ごとに集約とネットワークの考え方にに基づき、中心市においては圏域全体の暮らしに必要な機能を活用し、周辺市町村では産業の振興や豊かな自然の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより圏域全体の活性化を図ることを目的としております。具体的には、人口が少なくとも4万人を超え、昼夜間人口比率1.0以上の自治体を中心市と位置づけ、生活、経済面でかかわりの深い周辺市町村と協定を締結し、定住自立圏を形成するというものであります。中心市は、周辺市町村の意向に配慮しつつ、あらかじめ圏域全体のマネジメント等において中心的な役割を担う意思を中心市宣言として行い、その後周辺市町村と1対1の定住自立圏形成協定をそれぞれの議会の議決を得て定めるものであります。この定住自立圏形成協定では、医療、保健などの生活機能の強化、地域公共交通や道路等のインフラ整備などの結びつきやネットワークの強化、人材育成や職員研修などの圏域マネジメント能力の強化の3つの視点から連携する取り組みを規定するとされているところであり、さらに、中心市は、定住自立圏形成協定が締結された定住自立圏全体を対象として定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的な取り組みを記載した定住自立圏共生ビジョンを策定し、公表することとなっております。この策定された共生ビジョンは、おおむね5年間を期間とし、毎年度所要の変更を行うとともに、ビジョンに記載された具体的な取り組みに対しましては包括的な財政措置として特別交付税により一定の財政措置が行われることとなっているところであり、

続きまして、(2)の中空知5市5町における定住自立圏構想の検討内容についてありますが、昨年5月の中空知広域市町村圏組合の理事会において5市5町による定住自立圏構想について調査研究を行うため先進地の視察などの勉強会の立ち上げが了承され、検討が進められてまいりました。十勝圏の先進事例や北海道及び総務省からの派遣講師による制度の説明などが行われ、本年2月には具体的な事業ごとに7つの検討部会を設置し、協定項目や財政需要額など各市町の担当課による検討を行い、既存の事業を中心に24項目にわたる連携項目として整理がなされたところであり、この検討の中で、圏域における中心市の要件に該当するのは滝川市のみであるものの、定住自立圏構想は定住の促進を図るとするのが趣旨となっており、圏域の医療、交通、産業の強化は生活機能面での柱であり、砂川市立病院が中空知圏域の中核医療センター病院の機能を有するほか、砂川市の持つ地域の中心としての生活利便施設や生活環境の面、地域公共交通の拠点などを考慮すると、滝川市と砂川市が中心市となる複眼型の圏域とすることが広域連携としての一体性やさらなる生活機能の確保、充実が期待されるものとして、滝川市と砂川市による複眼型中心市で取り組むこととされたところであり、本年5月の理事会では、既存連携事業を中心にまとめた連携項目について確認し、5市5町による定住自立圏構想を基本として検討を進め、さらに新たな共通課題を検討し、重点事業4項目についての取りまとめを行い、10月10日の第2回理事会で5市5町による定住自立圏構想の推進について合意



となったものであります。

続きまして、(3)、進捗状況についてであります。理事会において定住自立圏構想を推進することについて各市町長の合意を得たところでありますので、現段階における予定といたしましては、これまでの協議によりまとめられた連携項目、新たな共通課題を踏まえ、1月中旬には滝川市と砂川市の複眼型による中心市宣言を行えるよう準備を進めているところであります。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問をさせていただきます。

定住自立圏制度の概要につきましては、地方の人口流出に歯どめをかけて圏域の活性化を図るという目的は理解しましたが、理解を深めるために、定住自立圏構想を進めることによるメリットとデメリットというのがどういうものが考えられるのか、これについてまず伺いたいと思います。

そして、2つ目には、先ほどのお話の中では共生ビジョンはおおむね5年間として、毎年検討していくというようなご説明ではなかったかと思えますけれども、この仕組みというか、具体的な進め方というのはどのようにやっいてこうとしているのか、その辺についても伺いたいと思います。

次に、中空知5市5町における定住自立圏構想の検討内容について、5市5町として先進地区を視察したり、あるいは検討部会で今日まで進めてきたということは理解しました。その中で幾つか質問させていただきたいのですけれども、滝川市と砂川市による複眼中心市を目指した理由についてはわかったのですけれども、その中でもメリットなりデメリットというものがどういうものが考えられるのか伺いたいと。

次に、検討部会で既存事業の24項目を確認し、重点事業項目4項目にまとめたというご説明でしたけれども、この4項目の重点項目についてより詳しくお伺いしたいというふうに思います。

進捗状況についてですけれども、先ほどのご説明では1月中旬には滝川市と砂川市の複眼型による中心市の宣言を行うということだったと思いますが、その中心市宣言を行った後のスケジュールも含めて今後のスケジュールについて伺いたいと思います。

以上、再質問です。

○議長 東 英男君 増山裕司議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員の質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 5点ほどの質問であったかと存じます。順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の定住自立圏構想を進めることによるメリット、デメリットということについてでありますけれども、中心市と連携いたします周辺市町が魅力ある地域の実現に向けて協定で定められました分野、事業等に共同で取り組むことにより相互のメリットを創出し、これらの費用負担に対しまして国からの財政支援も受けられると、こちらについてがメリットであると考えております。また、広域連携することにより、1市町だけでは解決できない難しい地域課題等についても対応できる手段であると考えているところでございます。続きまして、デメリットの部分につきましては、中心市と周辺市町は相互理解の上で議会の議決を得て協定を結ぶということになります。不都合な部分があれば双方で協議をいたしまして、議会の議決を得てですけれども、協定の廃止もできるということもありますので、特段デメリットについてはないものと考えているところでございます。

続きまして、共生ビジョンについて、どのように進めていくのかという点についてであります。定住自立圏構想に基づきまして作成します共生ビジョンでありますけれども、この計画につきましましてはおおむね5年間を計画期間として定めるとされているところであります。毎年度取り組みの状況等も勘案しながら、見直しをするとされております。見直しにつきましましては、必要に応じまして事業内容や事業費の変更などがされるものであります。

続きまして、3点目になります。複眼型中心市を目指した理由と、こちらにつきましてもメリット、デメリットについてということであります。中空知圏域につきましては、滝川市5市5町、砂川市3市町が通勤、通学割合10%以上の圏域となっておりまして、生活圈や経済圏を共有しております、まとまりのある地域となっております。定住自立圏構想を進めるに当たりまして、砂川市の医療連携だけではなく、砂川市の持つ地域の中心としての生活利便施設や生活環境の面、地域公共交通の拠点ともなっておりますので、それら中心市としての機能があるということで、滝川市とあわせまして都市機能が複眼型を形成することにより一体性のあるさらなる生活機能の確保、充実が図れるということの中で考えられたものでございます。メリットという部分につきましては、今回このような形で医療連携、市立病院を中心といたします医療連携があるということ、先ほどご答弁をさせていただきましても、この中空知圏域は滝川市を中心としたまとまりのあるいろいろな広域連携もありますし、砂川市を中心とした広域連携もあります。このような広域連携の今までの取り組みを考えていきますと、このような形で複眼型ということで取り組まなければなかなかこの中空知圏域としては定住自立圏構想に踏み込むことができなかつたと、構築することができなかつたということを考えておりますので、こちらにつきましましてはメリットであるというふうに考えております。デメリットについてでありますけれども、こちらについても特にデメリットと捉えているものではありませんけれども、砂川市におきましては複眼型の中心市となることで圏域のマネジメントを行わなければならないとい

う責任が負わされることになると思っております。また、財政的な措置は、周辺市町よりも若干多くはなりますけれども、それに伴います事務処理等も発生するということが考えられるところでもございます。

続きまして、4点目になります。検討の中で示されました新たな重点の4項目についてということであります。4項目につきましては、医療連携強化事業、地域防災連携事業、鳥獣被害防止対策事業、地域人材育成事業の4事業を重点事業と定めまして、現在連携している事業につきましてはその連携の強化を図り、新たな連携事業につきましては各市町で協議を行いながら進めていくとしているところでございます。

最後になります。5点目の今後のスケジュールについてでありますけれども、1月に予定しております中心市宣言の後には、連携する市町と協定を締結するためにおおの協議を進め、6月議会には各市町との定住自立圏形成協定の議決をいただきたいと考えているところであります。そのためには、3月議会をめぐり地方自治法の定めによる議決の根拠条例であります議会の議決すべき事項を定めることについて条例の制定も行いたいと考えているところでございます。さらに、協定の議決をいただいた後は、協定内容に沿った定住自立圏共生ビジョンを11月までに策定することを目標に、5市5町からの委員による共生ビジョン懇談会を組織いたしまして、共生ビジョンの策定の協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 おおむね5年で毎年検討していくということなのですけれども、今の流れの中でいま一つ理解できなかったのは5年で終わりということではなくて、それをローリングしていくのかどうか、その辺について伺います。

それと、特別交付税による財源措置というご説明があったのですけれども、具体的にどのような配分になるのかということについて伺います。

さらに、先ほど重点事業4項目ですか、医療連携強化事業、地域防災連携事業、鳥獣被害防止対策事業、地域人材育成事業と伺ったわけなのですが、当市の市立病院は地域においても拠点病院であることは、これは自他ともに認めているところなのですが、仮に医療連携強化事業の中で当市の負担が過大になった場合に、その過大になる懸念があるのかどうか、また、仮になった場合にはどのように対応していくのか、これ砂川市独自で対策をとるのか、あるいは5市5町で対応策をとるのか、その辺の見通しについて伺いたいと思います。

それから、先ほどスケジュールのところ平成26年の6月議会では協定の締結に関する各市町議会における議決が行われるということ、それから26年の11月には共生ビジョンを策定するという流れについてはわかったわけなのですが、平成26年度中に共生ビジョンを策定するという、策定を目指すという理由について伺いたいと思います。

以上、再質問です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 4点ほどの質問であったかと思えます。

まず、1点目の共生ビジョンについてであります。共生ビジョンにつきましては、おおむね5年間の計画を策定するというようになっておりまして、こちらにつきましては毎年度、先ほどご答弁を申し上げましたとおり、事業内容ですとか事業費が変更になったものについて見直しをかけていくというものでございます。この事業費の変更につきましては、これに対する特別交付税の措置があるということもありますので、そちらについては見直しをかけていくという形になるものでございます。この5年間につきましては、今回例えば26年度に策定いたしますと、26年度から5年間の計画を策定いたします。その5年間を経過した後は、また改めまして5年間の計画を策定するという、そのような形で今のところ予定をされているところでございます。毎年ローリングするとともに、毎年その事業費の内容を、変更等も見直しを行いながら、5年後に新たなビジョンといたしまして策定するという、そのような流れになっているところでございます。

2点目の特別交付税の関係になります。特別交付税につきましては、包括的な財政措置といたしまして中心市の取り組みに対しまして年間4,000万円程度、周辺市町には年間1,000万円程度の特別交付税の措置があるとされております。こちらにつきましては、共生ビジョンの中に記載をされています事業に対する事業の支出に応じた財政措置という形になりますので、もし周辺市町において事業費として1,000万を切る事業費しか積み上がらなかった場合につきましては、そちらの事業費が該当になるということになっております。現在既に連携項目等について事業費の集計等も行っておりますけれども、現状といたしましては各市町満額の特別交付税の措置にはなろうというふうには考えておりますけれども、周辺市町はそうようになっております。中心市につきましては年間4,000万円程度と言われておりますけれども、現在中空知圏域におきます計算式を当てはまして計算をいたしますと、今回中心市につきましては4,700万円程度になるものと考えております。そちらにつきましては、中心市は複眼市という形になりますので、滝川市と砂川市の案分という形になろうかと思えます。そちらにつきましては、基本的に人口案分という形になりますので、それらを勘案いたしますと滝川市が3,300万程度、砂川市が1,400万程度の特別交付税の財政措置が得られるものと現状といたしましては考えているところでございます。

続きまして、重点項目、4項目重点項目ということで先ほどご答弁させていただきました。その中の医療連携という部分はその重点項目の中でも非常にウエートが高いものではないのかなと私どもも捉えているところでございます。重点項目の中の今後の取り組みの例といたしまして考えておりますのは、検討会議の設置ですとか、医療に関するIT化の促進、あとはITを活用した診療情報共有ネットワークシステムの構築などが取り組みの

例として現状といたしまして考えられているところでございます。医療につきましては、砂川市立病院が担う部分が非常に多いというふうに考えているところでございます。そのような中、新たな医療連携等が求められまして、砂川市立病院に過大な負担が生じないよう、既にこれらの検討の中では各病院の事務局長さんを集めた会議等も開催をいたしまして、砂川市立病院について、砂川市といたしましては基本的に今取り組まれている広域連携の枠の中でまずは考えています。例えば医師の派遣等につきましても現状の枠の中で考えていくという、それらを基本方針として確認をされた中で今回このような形で取り組みを進めているところでございますので、その点につきましては砂川市が最も懸念している点でございますけれども、そういう考えのもと進めているということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、最後になります。4点目になります。スケジュールの関係で26年中を目指すということにつきましては、先ほどから答弁させていただいております特別交付税の措置につきましては、基本的に11月中までに共生ビジョン等が作成されている場合につきましてはその年度から特別交付税、3月分と言われる3月に交付される特別交付税でありますけれども、そちらのほうに算定されるということになっておりますので、定住自立圏を形成する場合につきましてはできるだけ早い年度で財政措置を受けるべきというふうに考えておりますので、できる限りこのようなスケジュールの中で進んでいきたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 大体わかってきたのですけれども、いま一度お伺いしたいのは特別交付税の関係なのですけれども、先ほどローリングは5年ごとにローリングしていくということなのですけれども、まずこれって時期決まっているのですか。何年度までにこの計画は終わりますとか、未来永劫なものなのか、この辺についてちょっとわかりかねたので、その辺がどういうスパンというか、時期とか、最終目的はこのくらいですよというものがわかれば教えていただきたいということと、その関係で特別交付税が単年度限りではなくて、その計画が続く限り毎年毎年交付されるものなのかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

それとあと、進捗状況等についてなのですが、だんだん明らかになってくると市民に周知することも必要になってくるかと思うのです。その周知を図る方法といつごろの時期に市民の皆さんに明らかにしていくのか、この辺の考え方についても伺いたいと思います。

以上です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 3点ほどの質問であったかと思えます。

まず初めに、定住自立圏構想、こちらの期限の部分についてであります。こちらの期限等につきましては、現状特に触れられているものはございません。この定住自立圏構想自

体は、平成21年度から始まった事業となっております。政権でいいますと旧自民政権により打ち出された構想でありますけれども、旧民主党政権でもこちらの部分については推進をするというふうにされておりました。現政権におきまして本年6月に発表されました経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針の中においても定住自立圏構想を強力に推進するというふうにされておりますので、今後も続いていくものと考えているところでございます。

2点目の特別交付税が毎年度交付されるのかという点であったかと思えます。こちらにつきましては、特別交付税に関する省令の中で市町村の3月分としてこちらに係る経費については交付するというふうになっております。こちらの法改正等があれば別でしょうけれども、現状といたしましては先ほど答弁させていただきましたけれども、国がそのような形で進めるという中ではこの特別交付税措置は続いていくものと考えているところでございます。

最後になります。市民への周知という観点であります。こちらにつきましては、なかなか定住自立圏構想について市民の皆様へ広報するという機会もなく、現状といたしましては構想等の取り組みの検討がなされたところでございます。1月に中心市宣言を行うという予定をしておりますので、その中心市宣言を行った後にこの定住自立圏構想の概要ですとか、中心市宣言の内容、今後のスケジュールなどを広報紙あるいはホームページなどで掲載することで市民への周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 大体質問したことについてはお答えをいただいたのではないかなというふうに思っております。市長も本年度の執行方針の中で広域行政の取り組みということで定住自立圏構想について触れられておりましたけれども、だんだんその方向性やスケジュールが明らかになってきたのかなというふうに理解します。この定住自立圏構想が砂川市にとって、それから5市5町にとっても本当の意味で人口の流出に歯どめをかけて、目的とする活力があり、安心、安全な地域社会づくりにつながるような制度になるようしっかり取り組んでいただくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) 私のほうからは、大きく2点について質問したいと思います。

1点目、移住、定住について。第6期総合計画にもあります住環境の整備の中で、多様な住宅ニーズに対応できるまちづくりとして移住、定住の推進とあります。また、この取り組みを通じ、住宅情報の収集や提供の充実に努めるとともに、空き家の利活用や地域の人々の協力を得ながら定住人口や交流人口の増加に向けた取り組みを進め、新たな住宅需要の喚起を図るとされています。この中で中間目標として平成27年では6人、平成32年は12人とありますけれども、これまでの実績と今後の対策についてお伺いします。

2点目、市立病院の立体駐車場について。市立病院の立体駐車場が昨年10月からですか、供用されてから利便性は向上が図られたと思いますし、利用台数の問題も心配されていましたが、順調な利用なのかなというふうには思いますけれども、その駐車スペースの路面状況が悪化しているのと排水管等の修繕が行われているのを見受けられましたけれども、その原因と今後の対策についてお伺いいたします。

以上です。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 大きな1の移住、定住についてご答弁を申し上げます。

第6期総合計画に定める移住件数の目標値は、ワンストップ窓口を通しての移住件数であり、平成27年の中間年に6名を目標としておりますが、平成23年度に第1号の2名が移住され、平成24年度にも2名移住され、合計4名の移住者となっているところであります。移住、定住の推進は、平成19年4月にすながわ移住定住促進協議会を発足して取り組みを開始し、平成21年度からは旧市立病院医師住宅を利用し、お試し暮らしを行い、砂川の生活を体験していただき、移住、定住に結びつけるような活動を進めているところであります。平成24年度末までのお試し暮らしの利用者は31世帯63名であり、平成24年度実績は7世帯14人、今年度は11月末までで6世帯15名の利用となっているところであります。最近のお試し暮らし終了後のアンケートによりますと、シーズンステイを希望する割合が多くなってきていることから、お試し暮らしの募集方法について検討する必要があると考えているところであります。今後におきましては、昨年、ことしと東京、大阪でそれぞれ開かれた北海道暮らし・フェアに参加し、移住希望者に対してアンケート調査や情報メールの登録をいただいておりますので、それらの名簿を活用し、移住を希望している方にお試し暮らしを体験していただき、移住、定住に結びつくよう情報メールなども利用して取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君（登壇） 大きな2の市立病院立体駐車場についてご答弁申し上げます。

市立病院の駐車場につきましては、旧病院時代から課題となっていたものであり、平成15年10月に実施した病院改築に関するアンケート調査において病院が充実させるべき施設設備については駐車場の環境整備が必要とされた回答が最も多かったところであります。このため病院改築工事においては、病院周辺の既存平面駐車場とあわせて不足する台数を限られた病院敷地の中でカバーする必要があったことから、立体駐車場を新築することとしたところであります。立体駐車場の構造は、鉄骨造、2層3段自走式で、駐車可能台数は405台となっており、屋根のかかかっていない階及び1階出入口の一部はロードヒーティングを施しております。立体駐車場の供用を開始してから早くも路面状況が悪化

した原因と今後の対応についてのご質問であります。一部悪化が指摘されている部分の要因につきましては車についてきた雪や防雪ネットから入り込んだ雪が融解、凍結を繰り返した結果、その水分が路面のコンクリートを剥離させ、劣化したことが路面の凹凸の原因となり、さらに駐車スペースのラインを剥がしたものと考えられます。立体駐車場の床は、金属製の下地材の上に鉄筋とコンクリートを施工しているため、表面の劣化が直接構造に影響することはありませんが、施設管理の面からも今後補修が必要と考えており、どのような工法が経済的かつ効果的なのか現在検証しているところであります。

次に、排水等の修繕に至った原因と今後の対応についてであります。原因につきましては立体駐車場は半屋外型施設として建設しているため、はりや柱を伝う雨水やロードヒーティングによる融雪水が鉄骨の表面及びコンクリートの内部に浸透し、石灰成分などを含んだ雨水等となり、駐車箇所や通路に滴り落ちている状況にありました。この滴り落ちている雨水等が車などに付着しないよう、排水受けの設置工事を実施したところであります。立体駐車場の維持管理につきましては、施設の寿命の延長のみならず、利用者の安全への配慮が重要と考えますので、今後も細心の注意を払いながら維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、まず移住、定住のほうから順次質問させていただきます。

23年2名、24年の2名、合わせて4名、27年までには目標には何とかこの調子でいけばいくのかなという気はしないでもないですけれども、これはこれまでの移住、定住の取り組みが成果としてあらわれているものなのかなというふうに変えたい数字ではございます。ただ、先ほど部長からの答弁もありましたとおり、日本全国でシーズンステイというものに対しての本当にニーズが高まっているのではないかなというふうな感じを、私自身も東京での暮らし・フェアに参加させていただいたときにそういうような相談をされたこともございますし、現に全国的にシーズンステイを、今までだと少しシーズンステイに関しては何かちょっと制度を使って遊びに来て、それに公費を投入してどうなのだみたいなのところの意見がちょっといろいろあったかと思うのですけれども、ただこれだけ全国的にシーズンステイのニーズがあるのであれば、この第6期総合計画にも書いてありますように交流人口の増加という意味合いに照らし合わせてみれば、それはシーズンステイもいいのではないかなというふうな気はするのです。ただ、やっぱり問題になってくるのは、シーズンステイばかりを受け入れるということになると、中には本気で移住を考えている人がいた場合にやっぱりそういう人が最低限優先になってくるのだらうと思うのですけれども、そうすると今の現状ある2棟だけではちょっとそういった形までは受け入れることはできないのかなというふうな気がするのです。もちろん夏の時期は混んでいて、冬の時期はすいているというような現状もありますから、そういうところにシーズンステイを振るという方法も一つだと思うのですけれども、やっぱりいろんな市町村を見る限り、



なかなか移住、定住の間口をというか、ふやす取り組みというのが行われているのかなというふうな感じがするのですよね。中でもこの総合計画にも書いてありますとおり、住環境の整備という中で移住、定住が入っているわけなので、この中でこの取り組みを通じて住宅情報の収集や提供の充実、それから空き家の利活用、それから地域の人々の協力を得ながら、こういうような新たな住宅需要の喚起を図るというようなものになっていますので、こちらの分野に関してどのような取り組みを考えておられるのかお聞かせください。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 移住、定住の関係になりますけれども、議員おっしゃられましたとおりシーズンステイというニーズが非常に高まっているのは私どもも確認をしているところでございます。実際今年度も、今現在といたしましては7組の方が予定をされておりますけれども、その方のほとんどが来ていただいてお話を伺うとシーズンステイということになっているようでございます。中には移住の候補地も探されている方もいらっしゃいますけれども、大半がシーズンステイという形になっているのが現状となっております。今お話もありましたとおり、本当に移住を考えている方がシーズンステイを希望する方がいらっしゃってお試し暮らしができないというケースがあったときに非常に私どもとしては悩みの種でありまして、2棟しかないという現状の中では事前に申し込みがあった段階では確認をさせていただいているのですけれども、その段階では移住先としても例えば二地域居住を考えていますとか、そういうような回答がありますとなかなかその分を排除することはできませんので、申し込みを受け付けるという形になっておりまして、ですが、結果といたしましてはシーズンステイという形になる方が多いというのが現状であります。現行見ますと、例えば道東の釧路市さんはこのシーズンステイの中できなり交流人口をふやしているという、ことし特に釧路地域は夏の期間が涼しいということで非常に首都圏のほうから集めているというケースもあるようです。そちらのほうも見てみますと、やはりその受け皿といたしましてウイークリーマンションではないのですけれども、マンスリーマンション的になっているようですけれども、そのような受け皿があるという、やはり問題はこのような取り組みをするときには受け皿をどのような形で確保するかということになろうかと思っております。

そのような中では、空き家調査等も行いながら、使える空き家を確保すべくいろいろ空き家を把握しながら、その空き家の所有者に対して利活用についてお尋ねしているのですけれども、現状といたしましてはなかなか空き家の利活用という部分につきましては非常に難しいような状況になっているようであります。空き家ですので、年数がたつとすぐ傷みますので、できれば空き家になった早い時期に貸していただくですとか、空き家の活用といたしましてはそれを売るということも考えられると思っておりますけれども、なかなかそれにつきましては現状といたしましては難しいということのようであります。いろいろ聞き

ますと、やはり市内で発生している空き家の多くは市外に転出された方のご両親が、例えばお父さん、お母さんが住まわれていた住宅が多く、お父さん、お母さんが亡くなられた後その家を売ったり、人に貸すことはやはり忍びないというような感覚を持たれている方が多いというふうに聞いておりまして、なかなかそれらの空き家の利活用というのは難しいのが現状ではありますけれども、そうはいたしましても空き家を例えば放置いたしますと空き家条例のほうに該当になるというようなこととなりますので、できるだけそのような形にならないように、ある資源は有効に活用して、移住、定住のような交流人口の増加につながればと思っておりますので、それらも含めながら担当のほうでは毎年把握に努めて折衝等も行っておりますので、それらの中で進めるとともに、移住、定住につきましては移住定住促進協議会という協議会をつくりながら行っておりますので、その中でアイデアをいただきながら、例えば現状といたしましては共同住宅、アパートにつきましても毎年新しいアパートがどんどん建設されている状況にありますけれども、それまでありました古いアパートにつきましては空き部屋が目立っているというのも私どももつかんでおります。その空き部屋の活用方法としてこのようなものがないのか、それらも含めながら協議会の中でもご意見をいただきながら検討を進めてまいりまして、交流人口をふやすことによって地域の経済の活性化にもつながると考えておりますので、そのような対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そうなのですね。私も空き家は確かにそのまま放置していても何のあれにもならないし、だんだん管理のほうの問題に移行していってしまうものですから、そういうものも含めて募集を呼びかけてみてはどうかと思うのと、今ほど言われた民間のアパート等もかなりの空き室が目立ってきているなというような現状もありますし、ただ例えば広報とかホームページとかで貸していただける家を募集しますですとか、やっぱり移住、定住に向けた取り組みのPRというか、その辺が何となく伝わっていないような気もしないでもないのですけれども、そのあたりに関してはどうでしょう。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 空き家ですとか空き地の登録につきましては、建築住宅課のほうでホームページを作成しながらそれらのPRも行っているところでございます。先ほどご答弁させていただきましたが、私ども担当のほうといたしましても空き家を確認をした段階で所有者等に確認はしているのですけれども、なかなか非常に難しい。以前にも広報紙の中でそのような空き家ですとか、貸すような住宅があった場合についてはお知らせ願いますということで市民に対して広報等も行いましたけれども、なかなか反応がないというのが現状であります。どのような理由でそのような形になるのかという部分については、また検証はしていかなければなりませんけれども、それらの周知につきましては空き家の適正管理という部分も含めながら、移住、定住と絡めながら今後も取り組みは進

めていかなければならないと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 道内各市を見ると、確かに中古アパートですとか、そういったところを利活用されているまちも多々多くありますので、そのあたりもしっかり取り組んでいただきたいなと思いますけれども、1つお隣の深川の事例でいいますと、深川は5軒、6軒あって、それぞれ宿泊日数に応じて提供している家があるのです。コテージから中古住宅、それから本格的なそのために新しくつくった体験住宅というような形で種類があるのですけれども、シーズステイを希望される人にはそれぞれ期間の要望だとか、体験目的だとか、いろんなものが多岐にあると思うのですけれども、かなり要望に充実した用意をしているのかなというふうな気がするのです。日帰りから3泊4日程度、それから数泊、1週間から3カ月、1カ月から6カ月というような形で用途に分けて建物が分かれていますけれども、コテージとかというのが深川の場合はあるからできることなのでしょうけれども、滝川もそうですけれども。だけれども、砂川の場合はなかなかちょっとこういうものがないという部分がありますけれども、ではそれをつくればいいのかという話になると、それはまた多額な費用がかかってしまうので、例えば子どもの国のところですか、それから民間の旅館ですとか、そういったところが利用できないものかどうかと思うのですけれども、そのあたりというのは難しいのでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 移住定住促進協議会を立ち上げた際の一番最初の事業といたしましては、それらの宿泊施設を活用した短期のメニューをつくりまして訪れていただくというふうなメニューをつくって取り組んだところでもございます。例えば冬の体験ですとか、メニューをつくって募集をかけたところでもございますけれども、その時点ではなかなかそういう応募についてはないというような状況の中で、それではまずは基本的には住んでいただいて、若干日にちを住んでいただきながら砂川市の生活を体験していただくということでお試し暮らしを取り組んだところでもございます。深川市さんは、旧の教員住宅を改修したり、そのような形の中で対応しているというふうにも聞いておりますし、今本市におきましても市立病院の住宅を活用しながら行っておりますけれども、いかんせん2棟という制限がありますので、そのような中、民間ベースの中で例えば先ほどもお話しさせていただきましたけれども、アパートのあいたスペースを借りることができないのか、それについては基本的にはウイークリーマンション、マンスリーマンションという、そういう経営形態は現状ないという部分はありますけれども、例えば一定のもの、一定の日常生活が送れるための設備等をこちらのほうで準備しながらやる場合についてはもしかしますとできるということも考えられますので、それらも含めながらどのようなことで受け皿をつくっていくことによってこれらの交流が図れるのかも含めながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 以前にそういった短期の取り組みをされたこともあるというお話でしたけれども、そのときなかったかもしれないですけども、これだけシーズステイの、それから景気観も大分変わってきましたし、そういう意味ではまたもう一度中身を詰めていろんなアイデアを協議会の意見も踏まえてつくっていくのがいいのかなんていうふうに思います。もちろん自分のまちのPRとか、そういう部分にもなりますし、それが1日体験だったのが今度は3日体験に来たり、1カ月滞在になったり、そのうち定住になったりというような機会にもなっていくのかなというふうにも感じますので、そのあたりを詰めていただければなというふうに思います。

そして、もう一つ、移住、定住のお話の中でかなりのウエートを占めたのが仕事とセットでお試し暮らしのフェアにないのかなと思って来ている人が見受けられたのです。その辺のことに關しては、取り組みとしてはどのような取り組みをなさっているのかお聞かせ願います。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 移住、定住の取り組みにつきましては、当時団塊の世代が退職を迎える中でかなり地方に移住することを希望している方がいらっしゃるという中で取り組みを進めてきたところであります。そのようなものとして取り組んだところでありますけれども、例えば東京ですとか大阪でフェアを行いますと、30代ぐらいの方がお子さんも連れていらっしゃるって、仕事があれば地方に行くことも考えていますということのお話をいただけるのですけれども、なかなか現状といたしましてはそれらのマッチングができない現状にもあります。ですので、今後それらの雇用の部分につきましても課題として取り上げながら、どのような職業としてのマッチングができるのか、例えば砂川市としてどのような雇用があるのかを伝えながら、それらの部分でマッチングをすると来ていただけないという方もいらっしゃるでしょうし、例えば医療関係に従事されている方であれば市立病院という病院がありますので、それらの部分については優位性もあろうかと思しますので、単に砂川の生活状況をPRするだけではなくて、雇用の状況ですとか、それらの状況も持ちながら移住を希望されている方に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そういうふうにするのが一番いいのですけれども、砂川が募集しているということなかなかPRするのは難しいのかなというふうには思いますけれども、他市町村の例で申しわけないのですけれども、例えば恵庭市なんていうのは市の合同企業説明会の案内を移住、定住のホームページに掲載したりですとか、それから市の職員もしくは消防職員の募集なんかも移住、定住のインフォメーションの中に載せたりしていますし、それから遠別町になりますと農業体験ですとか新規就農に関するインフォメーションが掲

載されていたり、それから更別村だと事務職員、これは障害者枠という形で全国的に移住を考えている人の中からそういう人もどうだろうということで取り組んでいたりするわけなのです。砂川市でどのような企業でどのような求人があるのかというのをまず押さえることが一つなのだと思いますが、一番身近なところでそういう職員募集なんかも、それから看護師募集なんかは砂川はずっと募集をかけているような状況ありますので、そういうのを移住の中のインフォメーションの中に載せてみてはどうかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 もともと団塊の世代を中心に考えてきたところでありますけれども、現状といたしましてはお話を聞くところによりますとやはりそういうニーズもありますので、基本的には砂川市に来ていただくことが大事ですので、それらの取り組みについても検討して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 基本的には、そういうホームページを見る方というのは移住を視野に入れて見る方だと思いますので、その中で就職、自分の持っているスキルがそのまちでも求人がある、それできっかけになるということもあろうかと思っておりますので、周知する分には、インフォメーション載せる分にはお金のかかるようなことでもないかと思っておりますので、随時更新していただければなというふうに思います。砂川は、必ず2月ぐらいですか、移住定住協議会のほうにことしも募集しますというようなインフォメーションだけは毎年載せているようなのですけれども、そういった細かい情報もほかのまちもやっておりますので、やってみてはいかがかなというふうに思います。また、情報の中ではいろんなそのまち、そのまちで独自に取り組んでいる体験型のインフォメーションですとか、そういったものもPRされておりますので、例えば昨今話題になっていますが、婚活なんか秋の婚活交流会参加者募集みたいな形でホームページに載せたりしていますし、そういった形で何か人を集める手段の一つとして使ってみてはいかがかなというふうに思います。

あと、もう一つは、これは交流人口を少しでも砂川にお金が落ちるような、交流人口はただいだけではあれなのですけれども、せっかくですから砂川にシーズステイをよしとするのであれば少しでも利用していただきたいということで、上富良野町なんかは5泊以上すると市内で使えるクーポン券がついてくるというようなものがメリットとしてありまして、しっかりそこにシーズステイしてもらかわりに、安くシーズステイしてもらかわりに日常生活、それからそういうものを町にお金を使っていただくよう促している取り組みとかいうこともございますので、そのあたりも検討していただければなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 移住、定住につきましては、全国各地でいろんな取り組みが行

われております。砂川市といたしましてもそれらも参考にしながらも独自のもの、何ができるのかも含めまして、移住定住促進協議会がございますので、そちらのほうで慎重に審議を図りながら、新たな取り組みも行いながら、ぜひとも目標達成に向けて努力をしてみたいと考えているところでございますので、今ご提案のありましたそれらの取り組みにつきましても検討してみたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 この質問は最後にしますけれども、住宅情報の収集、そして提供の部分で移住定住促進協議会のホームページにバナーリンクされています、くらすべ北海道というのがあるのですけれども、そちらのほうに北海道空き家情報バンクというものがあるのですが、砂川市としては情報提供の登録がないようなので、そちらのほうもできればしていただければなと思いますし、あとホワイトステイ北海道というのがあるのですけれども、これは公益社団法人ですけれども、北海道観光振興機構ですか、なのですけれども、こちらのほうにも砂川市の登録がないので、もし差し支えなければやってみるのもいいのかなと。やっぱりとにかくいろんな人が日本中いる中で知る機会をふやすということと、それから知ってもらった上でさらにその選択の多さ、滞在期間ですとか、それから場所、それから例えば就職なんかも含めてその選択の多さ、そしてシーズステイをされるのであれば、その中で体験型の多さというか、魅力的なプログラムというものが必要になってくるのかなと。そしてさらに、そこに例えば砂川市内で使える商品券が何日以上、何カ月以上いるならとか、そういうものがあるのとないのとでは、だんだんとり合いになっているのかなという気がしますので、そういったものも含めて考えていただければなというふうに思いますけれども、最後に市長に本当にこの砂川市、人口減っていただけを見ているのもあれなので、これも一つの、実際問題4人、人口ふえているわけですから、そういう意味では重要な政策だと思いますけれども、この移住、定住政策に向けた市長のお考えについてお聞かせ願えればと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 移住、定住につきましては、いわゆる移住定住促進協議会の中で論議されている事項ですから、私のほうからそれに対してここで言うのはちょっと差し控えたほうがよろしいのかなと思いつつも、今ほどのやりとり聞いていますと、総務部長も随分前向きに、いろいろアイデア出されたものについては検討していくというふうに答えているので、それらを踏まえてこの協議会の中でやっていただければいいのかなと。ただ、シーズステイにつきましては、いいのか悪いのかというのは論議の分かれるところで、もともと我々の年代というのは結構車に寝泊まりしながら旅行して歩く年代ですから、この移住、定住やるときに恐らくこのような人たちがたくさん来るだろうというのは当時総務部長やっていて想定できたところでございますけれども、いわゆるそれを好むと好まざるとにかかわらず現実的には見分けがつかないので、受け付けているという

現状も踏まえると、それらをいかに活用しながらお金を落としてもらうとか、いろんなところに波及させていくというのは一つの手法としてはそれはあるのだろうなというふうに思いますので、今いろいろご提言いただいた内容を担当のほうで整理しながら、移住定住促進協議会の中で諮っていただいて、そちらのほうから進めていくという手法を用いていただければ少しは砂川市の活性化にもつながるし、潤いあるまちになったり、空き家のほうの話までもいろいろ出ていましたので、それが総合的に活用できるようなスタイルになれば、それは一つのいい方法だなというふうに思っておりますので、それは担当部門にしっかりと調査していただいて取り組んで、移住定住促進協議会の中で論議していただければというふうに思っております。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 移住、定住のほうに関しては市長も原課の取り組みを期待するというようなエールだったのかなというふうな気がしますので、移住定住促進協議会を含めて今後とも努力していきたいなというふうに思っております。

次に、市立病院の立体駐車場についてということだったのですけれども、今ほどご答弁で路面状況の悪化の原因、そして排水管等の修繕のことに関してはわかりました。この立体駐車場の路面が雨水とか、そういった車が運んできた水分によってそのように剥がれてくるであろうということはあらかじめ想定されていた部分なのか、まずそこを聞かせていただけますでしょうか。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 立体駐車場の関係で、あらかじめ当初から想定できなかったのかといったことでございます。当院の立体駐車場のような場合、いわゆる半屋外型施設といったことになるわけでございますが、そうした際にやはり外部からの水の浸透、そういったことは想定できたところでございます。特に私も含めて当時の技術スタッフともども他の市の病院、さらには病院以外の立体駐車場につきましても視察させていただいた際にやはり同様の状況が起きていたといったことは確認していると。ただ、その水といったものが果たしてどこを伝わってくるのかといったことをあらかじめ予測するということは、極めて難しいものであるといったことなどもお聞きしてきていると。そういったところで全ての、鉄骨ですからやはりです、いわゆる。はりによく雨水や何かを受けるといといったもの、そういったことを設置している病院さんの例でいきますと、全てにといをつければ当初からよろしいのですが、決して経済的ではないといったことをお聞きし

てきているところをごさいます、そういったことも含めまして実際供用開始いたしまして、そうした中で影響のある部分のみといを施工すると、そういったことで効率的に対応を図っていくとしたところをごさいます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 経済的なのは、路面を修繕するのと最初からといをつけるのはどっちが経費がかかったのかちょっとわからないですけども、あと1点確認したいのは伝って落ちてくるもの、コンクリートの中をしみ出してきたものになるのかどうかかわらないのですけれども、それが車の上に落ちるとその汚れが非常に取れづらいというような話があるのですけれども、その液体というのはどういったものなのですか。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 1回目のご答弁で申し上げたとおり、コンクリートの表面から浸透しました水分、これにつきましては石灰分が含まれていると、それがしみ出し、白く濁った水になっていると。いわゆるこれが白華現象と呼ばれるものでございます。そうした中でこの白く濁った水の成分といたしましては、炭酸カルシウムなどをごさいます、これらにつきましては無害ということで環境上の問題も生じることはないといったこととされているものでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 私も白華現象というのを調べたのですけれども、コンクリート内部に浸水した水が蒸発する際に石灰分などの可溶成分とともに表面にしみ出し、固まる、そして空気中の二酸化炭素と反応してさらに固まって白い粉状の、粉吹いたような状態になるというようなことなのです。それが雨水とか雪解け水とかとまざって滴り落ちることによってそこが、実際立体駐車場もなっているのですけれども、何か鍾乳石みたいな、そういうような形で天井のほうにできているということなのです。一見何か体に害がありそうな気がしてしまうのですけれども、調べる限りでは基本的には炭酸カルシウムということで人的に影響がないということで私のほうも調べさせていただきました。最初は、本当はその液が何らかの悪さをして地面を粗くしているのかなんていうふうに思ったのですけれども、基本的にはそういったことではないということは私のほうでもわかっております。ただ、多く見られる部分というのが中1階、中2階の部分ですか、屋上の部分に関しては余り目立った損傷がないというふうな感じがするのですけれども、その要因というのは一体どういう感じなのか。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 今お話のあった、端的に言えば屋根のかかっていないR階、さらには3階といった部分でございます。そこにつきましては、やはりそこからロードヒーティングを施している、そういった関係、冬場につきましては。夏場につきましては、雨といったものが今度しみて下の階に行くと。そうした中どういった経路でそ



の水分が最終的に落ちているかというのは、やはりコンクリートの路面というのをある程度これ剥がしてみなければわからないものですから、そこまでの明確なことを伝ってこう来ているといった断定というのは非常にこれは難しいといったことになります。そうした中では、先ほどご答弁で申し上げたとおり、現在その凹凸部分をどうするかといったことで実は検証していると。それが2つの方法で行っております。それは、ともに表面強化材といったものを施すような手法でございますが、やはりコスト的にそれぞれで比べますと倍近く値段が違ってくるものですから、そうした中では立体駐車場ができた中でちょうど中央に階段がございます。そちらの階段の2階のフラット部分、そちらが結構その滴水が多かった。あわせて、同じ2階のフラット階のいわゆる思いやりスペースといった部分で広く若干スペースをとっている部分がございます。そちらについても若干多かったので、現在その2カ所につきまして、ここが一番ひどいというわけではございませんが、その今言った検証をしている箇所、そういったことで今実施しているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 地割れというか、地面が粗くなる要因というのは、いろいろ調べるとやっぱり北海道とか、こういう寒暖の差が激しいところは多く見られるというふうには書いてあるのです。そう言われてみると、自分のうちの駐車場の土間も確かに割れているなんて思って見たのですけれども、本当は施工不良かなと思ったのですけれども、基本的にはそういう現象はどこにでも起き得るということなのはわかっていますけれども、ただそうなった原因というか、いろいろ調べると基本的に生コンクリートの水が引いて固まる前に凍ってしまうとそうなるというふうには書いてある文献があるのです。「生コンが固まる前に凍結して乾いてしまうような施工がされると、打設した生コンは下地の地盤までがぼろぼろ、ぱさぱさになります。一見固まっているように見えても、実際はスポンジのようにもろく、土間の表面が荒れていて水をかけると中までしみ込んでいきます。夏場を過ぎて冬場になり、積雪などの水分がしみ込んでさらに内部に凍結するから、ますます土間コンクリートはぼろぼろになります。最悪の場合は、土間コンクリートの表面からしみ込んだ水が土間コンクリートの下地にたまって凍結すると、土間コンクリートそのものを数センチ持ち上げてしまいます。そうすると、今度はその土間コンクリートには縦横に大きな亀裂が入り、さらに剥離が進みます。」というように書いてあるのです。冬期間は、日当たりのよい場所に午前中のうちに打設した生コンなら夕方までには水が引いて、日当たりの悪い場所では下地や地盤そのものから冷えてきて生コンが固まる前に凍結してしまいますということで、そうかどうかわからないのですけれども、生コンの施工時期というのは何月ぐらいだったのですか。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 今お話のあったコンクリートの関係についての工事の関係は、秋ということで、冬期間ではないといったことでございます。

それと、今生コンの冬場の施工のお話もございましたが、コンクリートに浸透した水分といったものがやはり冬場については凍結する、そして膨張する、そういったことはご理解いただいているのかなと思いますが、そうした中で凍結、さらには融解といったものを繰り返すことによりコンクリートが徐々に剥離、そして劣化したと。そういったことで当院の立体駐車場の場合、雪の吹き込みですとか、雨水、さらには融雪水の流れ込みの多い箇所にはやはり劣化が発生している状況にあるといったことで、その対策といたしまして冬場につきましてはやはり車に雪がどうしてもついてくると、そうした中では床面にそういった水分といったものを寄せつけなければ一番いいのですが、これはまず不可能に近いと。さらにどうしても利用者の方にすれば雪の中で走ってきた際に立体駐車場には当然そのまま入られます。そうした中で出るときに、こう言うてはなんです、雪をその場で落とされる方も結構いらっやいまして、そういったことからどうしても床面に水分を寄せつけないというのは不可能な状況にあると。それと、立体駐車場によっては防雪ネットを張っていないといった立体駐車場も見受けられます。これは、議員さん皆さんご存じのこととは思いますが、そうしたことからしますと当院の立体駐車場、立地的にやはりオアシスパーク側からの風というのがかなり強いといったことから、この防雪ネットは必要であろうということで当初から施工したといったところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今後についてのお話を聞こうかなと思うのですけれども、今も何カ所かも既にアスファルトを一部修繕した部分も見受けられますし、多分上から滴り落ちる水が多い部分に今セーフティーコーン立てて、バー立てて駐車できないようになっているのかなというふうには思うのですけれども、今後の修繕、修繕していくしかないのだろうなというふうには思うのですが、構造上は問題ないということは文献にも載っていましたので、修繕していくのかなというふうには思うのですけれども、こちらのほうの修繕がどれぐらいかかってきて、どこからお金が出てくるのかなというふうな形なのですが、そちらのほうに関してお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 立体駐車場の床面というか、路面の関係で修繕ということで実際、現在検証している最中といった中では、先ほど申し上げた一つの手法として表面強化材、名称につきましてはフェロコンハードFという表面強化材でございます。この強化材の場合、補修部分の路面というものを結構深く削り取ると、そういったことで当然深く削り取る関係で厚くこの表面強化材を施す必要があるといったことでございます。ただ、この強化材につきましては乾燥時間も短くて、当院立体駐車場は札幌にも類を見ない広い面積を有していることからこの強化材については広い面積でも可能とされているところでございます。ただ、コスト的にはうちの技術方からどの程度ということで確認したところ、平米単価で約2万円ほどかかるといったお話がございます。もう一つの手法は、

今申し上げた手法とは逆に補修部分の路面を薄く削り取ると、表面強化材はリペアフロアと、そういったものを薄く削り取っておりますから薄く施すといった方法で、部分補修でよく使われている手法だということで、逆にこれが単価的には前段申し上げたフェロコンハードFを施す価格の半分、ですから平米では1万円程度といったことで済むであろうということですが、実際問題どこまでの面積でやるかといったことも含めまして今シーズンいっぱい、春までこれらの検証を経た中で改めて検討してまいりたいと、さように考えているところでございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 細かく平米だとどれぐらいというのはわかるのだけれども、全体的にどれだけ補修するかにもよるのでしょうかけれども、それなりの金額にはなるのかなと。それが先ほど質問したのですけれども、どこからそのお金を、修繕費という形なのか教えていただけますか。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 申しわけございませんでした。その修繕に係る経費の関係でございますが、事業者のミスではないといったことから、病院側の対応ということでは修繕費等で考えていくといったことをご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 わかりました。

今後恐らく修繕費という形ですか、修繕していくしかないのかなというふうには思いますけれども、といで少しでも水が流れるのを防げればまたそれだけ修繕する量も少なく済むのかなと思いますし、雪をつけてきたものに関してはしようがないのでしょうかけれども、伝って流れてくる水によってエレベーター付近がやっぱり結構激しくぬれているような気がするのです。そこというのは、患者さんが通る、歩く道ということになるのですが、そこがこの時期ですと相当滑るという形になっておりますので、そのあたりの対応というのはどういった形で考えておられるのか。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 氏家 実君 立体駐車場に車で来られました後は、やはり歩いて階段等なり、当然エレベーター等へ向かうと。そういった中で転倒されて転んでけがをされては大変なことになります。そういった中では、やはり私どもも細心の注意を払って、1つはコンクリートに優しい塩化カルシウムといったものがあると、そういったことで対応を考えているのが1つ。それと、砂をまく、ただし排水がところどころございます。グレーチングかかっていますから、ご存じかと思いますが、そういったことから砂とつか、石を砕いた細かな市販されているものもございまして、ただし排水溝にそれらが入っていくようでは逆に今度排水の関係が詰まるといったこともございまして、その点については選択して患者さんに対しましては細心の注意を払って対応を図ってまいりたい

と、そのように考えているところでございます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 (登壇) 通告に従いまして、一般質問をいたします。

1番、中心市街地の活性化について。砂川市では、平成19年8月から平成24年8月までを計画期間とした中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受け、認定計画ではにぎわいの創出、まちなか居住の促進、商店街活性化の3点を目標とし、安心して利便性が高く、心が癒やされる市街地の形成を目指し、各事業が推進されてきました。その結果、施設等の整備はほぼ達成されましたが、商店街の売り上げ向上の目標は厳しい状況となっており、計画期間終了後も任意の中心市街地活性化協議会を立ち上げ、引き続きまちなか活性化、回遊性向上について協議され、にぎわいにつなげるためのソフト面の事業の充実を図っているところです。そこで、まちなか集客施設として8月にオープンしたS u B A C oについて伺います。

(1)、S u B A C oの目的達成のための具体的な取り組みについて。

(2)、S u B A C oオープン後の催し物や展示について。

(3)、S u B A C oの存在や開催する事業の周知方法について。

以上、3点について伺います。

○議長 東 英男君 経済部審議監。

○経済部審議監 田伏清巳君 (登壇) 大きな1、中心市街地の活性化について順次ご答弁申し上げます。

初めに、1点目のS u B A C oの目標達成のための具体的な取り組みについてご答弁申し上げます。まちなか集客施設S u B A C oは、地域交流センターゆうや市立病院を利用される方々を初め、市内外の消費者に対する中心市街地の商店情報の発信を柱に、アート作品の展示スペースなどを併設し、消費者満足の向上を図り、まちなかへの集客と回遊を促すことを目的とし、本年8月にオープンし、現在に至っているところです。ご質問の具体的な取り組みにつきましては、施設の心臓部として消費者の皆様へ商店の情報などを提供する、木の箱と書く木箱商店会と名づけたコーナーを設置しました。この情報コーナーにつきましては、S u B A C oに勤務する地域おこし協力隊員2名が砂川商店会連合会に加盟する全商店を回り、S u B A C oの活用を呼びかけた結果、本日現在で29軒の商店が積極的にチラシ、割引券などを作成し、木箱商店会を活用して個店がPRに努めているところです。また、砂川のラーメン店の有志で結成している砂川ラーメン師会が実施しているスタンプラリーの周知や砂川社交飲食協会の役員の皆様みずからが会員のお店情報を作成し、忘年会、新年会シーズンに向けてのPRコーナーを設置しています。さらに、消費者協会や地域交流センターゆうの情報提供コーナーを設置するなど、各種情報の発信に努めているところです。

次に、2点目のS u B A C oオープン後の催し物や展示についてご答弁申し上げます。

S u B A C oでは、商店等の情報コーナーに加えて、消費者の皆様楽しんでいただけるさまざまな企画を催しており、8月のオープン以来、千人おどり展、スイート部門、自由作品部門に分けた市内小学校児童の夏休み作品展、市立病院で実施された病院祭のS u B A C oコーナー及び砂川小学校2年生が授業で地域おこし協力隊員の指導のもと作成した木の枝の人形ピノキー展、さらには同じく砂川小学校2年生のマチ取材新聞展や北光小学校児童の研究発表の北光パビリオン、市民文化祭の作品のプレ展示、地域交流センターゆうの主催事業である帯アート展などのプレ展示、地域おこし協力隊員が手づくりで作成したハロウィーンのディスプレイ展等に加え、朝日商店会60年の歴史をつづったDVDや砂川がロケ地となった映画「エクレール」のメイキングDVDなどを液晶ディスプレイにより放映しているところです。現在は、砂川小学校3年生が授業で作成した図画を展示しています。

次に、3点目のS u B A C oの存在や開催する事業の周知方法についてご答弁申し上げます。周知につきましては、オープン時に広報すながわによる告知やラミネート加工により情報の張りかえが可能なS u B A C oポスターを市内26カ所に設置するとともに、商店の割引券を添付し、コンパクトなS u B A C oチラシの配布に加え、インターネットを活用したフェイスブックによる情報発信に努めているところです。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 (1)の目的達成のための具体的な取り組みについてということ、まずご答弁いただきました。このまちなかへの集客ですとか、回遊性を促すという目的での具体的な取り組みについてはわかりました。また、木の箱と書いた木箱商店会、これは私も行かせていただいて、とてもおもしろい発想だなと思っていろいろチラシとかも見せていただきましたけれども、またこの商店会の皆さんのほかにラーメン師会さんとか今おっしゃいました砂川社交飲食協会さんでしょうか、その方たちも、またほかの団体の方にもいろいろ情報発信の場として利用されているというのはとても喜ばしいことかなと思っております。そこで、2回目の質問なのですけれども、8月から現在まで約4カ月とちょっとたっているのかなと思うのですけれども、今までの入り込み数について教えていただきたいと思います。

次に、オープン後の催し物とか展示について教えていただいたのですけれども、この約4カ月で年代もとても幅広く、随分多くの企画ですとか展示がなされていることがわかりました。楽しい企画もたくさんあるようで、いろいろな方たちに喜ばれているのではないかなと思いますけれども、2回目の質問になります。まちなか活性化のために回遊性向上やにぎわいにつなげるためには、消費者の方に楽しいとか、またうれしいとか、いろいろ関心を持ってもらったり、感動していただく、そういうことがポイントかなと思っております。先月11月に埼玉県川越市に視察に行かせていただきました。川越は、小江戸とも呼ばれているところでございます。人口が約34万人で、商業、農業、工業がバランス

よく発展して、昨年市制90周年を迎えたとても歴史あるまちでございます。歳づくりの町並みや360年も前から続いております川越まつりというのもあって、とても有名なまちなのですが、歴史的な建造物や国、また県とか市の指定を受けた文化遺産もとても多くて魅力的なまちでございました。また、まちなかではいろいろなイベントが随時開催されているようでございます。市内の循環バスに乗りましたけれども、ドライバーさんがとてもおもしろいガイドであったり、まちなかではボランティアさんたちが要所要所でご案内をしている姿がとてもほほ笑ましかったですのですが、観光地としても魅力あるまちでしたけれども、人々の温かさというのをとても感じるまちでもございました。商店街の方も、そして消費者もともに楽しいですか、うれしいですか、そしてちょっとお得感があったりというような心もともに温かさが通じ合うということがとても大事なのではないかなと思っております。そういう意味でも例えばSUBACOのほうで商店の方たちのオーナーが講師になって暮らしに役立つセミナーですとか、これは商店会とかお店の方たちと消費者の間にとっても交流が生まれるのではないのかなと思ひまして、そういうセミナーがあったらいいなと思ひます。また、商店街のシャッターなのですが、そこにアートということで何か描いていただけたら楽しいかなと思うのです。それで、中学生とか高校生にも手伝ってもらおうということもありかなと思っております。話題性もありますし、またお休みのときとかも歩いていて楽しいのではないかなとも思っております。3つ目に、夏にも明かりがあったり、夜、キャンドルとか、現在冬のフェスティバルでもとてもすてきにイルミネーションとかでまちが華やかになっておりますけれども、ぜひ暖かいときにもやっていただけたらなと思うのです、こういうイベントを。それで、キャンドルに誘われまして夜の商店街ウォークなどというのも楽しんでいただけたら回遊性の向上にも、またまちなかのにぎわい創出にもつながるのではないかなと思っております。以上、3点ほどご提案させていただきましたけれども、この点についてはいかがでしょうかということでもちょっとご検討いただきたいと思います。

あと、SUBACOの存在ですとか開催する事業の周知法についても先ほどお聞きいたしました。ラミネート加工でのポスターですとか、いろいろ工夫をされて取り組んでいる、そういう周知法についてはわかりました。そこで、一般の方たちのほかにも視察の方も見えていると前にちょっとお聞きしたことがありますけれども、視察の方ですとか、団体の方ですとか、わかる範囲で結構でございますので、どういふ方たちがいらしているのかお聞きしたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長 東 英男君 経済部審議監。

○経済部審議監 田伏清巳君 それでは、順次お答え申し上げます。

まず、入り込み数ですが、11月末現在で2,562人です。これ1日平均にいたしますと、平均約21人ということになります。今のところ休みは、第3日曜日の月1回だけ

という形になっております。

それから、2点目の川越を例に出されて、それから議員さんのほうからご提案が幾つかございましたが、川越は私も実は十数年前に1度訪問したことがございまして、非常に歴史を大切にされたまちでありますし、町並みが非常にきれいだというのはまちの方たちがまちをしっかりと大切にしているな、そういった意味でのきれいさを感じたまちでした。砂川の場合は、歴史というのは浅いまちなのですけれども、まちを大切にすると、まちに愛着心を持つところの気持ちを大切にすれば、やはり川越市のような心のこもった町並みができてソフト事業も展開していけるのかなというふうに感じているところです。

3点ほどご提案いただきましたが、今ここでできるかできないかというのはちょっとお答えはできないかと思いますが、感じたところをちょっとお話しさせていただきますと、1点目の商店の方たち、オーナーがみずから講師となって消費者の方たちにわざですとか知識をお伝えする、これ実は先般の中心市街地活性化基本計画の中で匠のものづくり学校という事業があったのです。これが今おっしゃったことにまさしく匹敵するものです。二、三点実現したケースもありましたし、それから昨年ですか、商工会議所さんのほうで、今まちゼミという名前ですて、このまちゼミナールという形で今おっしゃったオーナーの方たち、もしくは店員の方たちが消費者の皆様と触れ合うというのは非常に今はやっているといえますか、浸透してきているのです。この講演会といえますか、仕掛けた方をお呼びして会議所のほうで勉強会も開かれた、そんな経緯がございまして、ただ残念ながら砂川のまちの中には定着をしていないのが現状であります。これは、非常にいいことだと思います。実際、既に市内の婦人団体の中で商店街の皆様を講師にして勉強会を数回開いている団体もあります。例を挙げると、お肉屋さんの方を講師にしておいしいお肉の選び方なんてやってみたり、それから先般、砂川小学校の2年生が授業でSUBACOを訪れた際に私はSUBACOのほうで商店の説明をしまして、中央市場に子供たちを連れていったのです。そこで時計屋さんがございまして、中村時計店さん、その中村時計店さんの方が子供たちに腕時計の歴史を説明してくれたのです。今腕時計は、黙ってしていれば勝手に時間が合って、ねじも巻くといえますか、動きますよね、ねじと言わないか、電池も消耗しないところなのですけれども、ぜんまいの時計から全部そろえてくれて、もともとはここから始まったのだよという説明を子供たちにしてくれたのです。それが非常にわかりやすく、2年生の子供たちが本当に集中して聞いてくれたのです。これは、非常にいいことだなというふうに感じました。さらに、次、北光小学校の子供たちがやはり先生に引率されて来たときにも中央市場さんへ連れていったとき、このときは各個店、個店を回って商店のお父さんやお母さんたちと子供たちと会話をしてもらいました。これも非常にいい触れ合いが生まれました。したがって、今ご提案の商店のオーナーの方たちと、または店員の方たちと消費者の皆さんとの触れ合いというのは、まず消費者の皆さんに喜んでもらえることなのだな、中心市街地の活性化の目的にしっかりと乗っているなというふ

うに感じます。これが過去になかなか定着しなかった理由として、お店でやるというところがなかなかうまく段取りができなかったりという部分もあったので、例えばS u B A C oを会場にしてオーナーさんに来ていただいて消費者の皆さんとちょっと触れ合いをしてもらう、たくみのわざを伝えてもらうということも一つの手法なのかなと今お聞きして感じました。

それから、シャッターのアート、これも前の前の中心市街地活性化基本計画、もう10年前の話です。このころからシャッターに絵を描いてはどうかというのは、協議会の皆さんからもばんきり出ていたご意見なのです。ただし、そのころ出ていたのは、空き店舗に絵を描こうというアイデアだったのです。これは、全国的にも当時はやったといいますが、非常にこういう意見が出ていたのですけれども、ある方に言わせると空き店舗に絵を描いたらここは空き店舗だと目立つだけだという話もありますし、しかも空き店舗というのは家主さんとの交渉が必要になってくるのです。費用も誰が出すかという話もありまして、これもなかなか動きがとれなかったということなのですが、お気づきでしょうか、今S u B A C oのシャッターに実は地域おこし協力隊員がS u B A C oのP Rも兼ねたイラストを先般描きました。手づくりなので、近くから見るととてもプロの作品とは比較にならないのですけれども、北洋銀行さん側から見ると非常におしゃれです。非常にいい感じです。地域おこし協力隊員が何を言うかということ、空き店舗ではなくて既にあるお店にイラストを描けばむしろお店のP Rにもなるし、あいているときはそれでいいわけで、お休みのときも歩いていて楽しい町並みになるのではないかという発想なのです。そのためには、まず自分たちのS u B A C oからやってみたいということで絵を描きました。イラストを描きました。またさらに、中高生のお手伝いはいかがでしょうかというお話です。S u B A C oを開設する際に私ども地域おこし協力隊員と一緒に市内の小学校、中学校、高校全部回りました。ぜひ生徒さんにS u B A C oを活用していただきたい、さらには生徒さんたちの作品をS u B A C oで展示することをご検討いただきたいということで一巡しているのですけれども、その中で中学校、高校の先生とは、もし美術部ですとかボランティア活動をしているクラブがあれば何か連携できたらいいですよというちょっと漠然としたお話もしてきているのです。ですから、費用ですとか、授業の一環でできない内容でもありますので、そこら辺の課題はありますけれども、シャッターにイラストというの、これも非常に町並みをおしゃれにできる一つの手法なのかなというふうに感じました。

それから、夏にキャンドル、夏に明かり、これは外にはキャンドル飾っておりませんが、先般S u B A C oでハロウィーンのディスプレイを手づくりでやったときに私ども地域おこし協力隊員の一人が札幌のブライダルの施設、結婚式場をやっている施設に問い合わせをしまして、ブライダルで使ったろうそくというのは1回火をつけたらあと廃棄なのだそうです。活用しないのだそうです。それをもらえないかという交渉したら、どうぞお使いくださいということでどっさりもってきたのです。それをハロウィーンの装



飾でキャンドルとして使ったら、それはとても幻想的な雰囲気になりまして、ろうそくもいいものなのだということを僕らはちょっと勉強させてもらったのです。冬のフェスティバルでイルミネーションしっかりやっていますし、夏にそういう明かりのほうのイベントに入っていければ今度は回遊もできます。冬は、ちょっと寒い部分もあるのですが、それはそれで幻想的でいいのですが、また交流センターゆうのほうでもパンケの川の☆流しでしたか、火ではないですけども、キャンドルというか、明かりを流してラブ・リバーの会場につなげるというのは非常にいいイベントもやっていますので、そういったところとの連携もあるのかなというふうにも感じました。

今ちょうど地域おこし協力隊員のメンバーと商工のメンバーが今年度残り3カ月何をやるか、それからさらに新年度をどうパワーアップしていくかというのを盛んにディスカッションしている最中なので、今ご提案いただいた3点につきましては非常ににぎわいを生むためにも効果的な内容だと思いますので、できるかできないか、またそれからできるとしても時期はいつかということとはちょっと明言できませんけれども、貴重なアイデアとして協議のテーブルに上げさせていただきたいと思います。

それと、今までどのような団体がということですね。実は、結構この3カ月の間にお願いいただいております、ちょっと思いつくままですが述べさせていただきますと、市外からは議会を通じまして兵庫県の姫路市議会さん、これはS u B A C oで実際市議会の視察を受けさせていただいたと。それから、栃木県、埼玉県だったかな、矢板市議会さん、それから千葉県の君津市議会さん、それから北海道経済産業局の中心市街地の担当官の皆様、それから沖縄県名護市のN P O法人地域交流センターという団体、これはフェイスブックで知ったそうです、S u B A C oの存在を。それから、赤平市役所の企画担当、商工担当の皆様、さらには津別町の商工会女性部の皆様、滝上町の商工会女性部の皆様に、空知の母子寡婦福祉連合会の役員の皆様、それから中空知の副市長会の皆様、まだあったかもしれませんが、それから、市内では朝駒弥生会という任意の団体がございまして、こちらが出前講座でS u B A C oを会場にして勉強したいということで中心市街地のお話をさせていただきました。さらには、市で主催しております施設見学会の皆様、そして砂川小学校の2年生、北光小学校の3年から6年生の学年で形成した9人のグループの方たちです。きょうも名寄市風連商工会の皆様が交流センターゆうの視察にお見えになっていまして、その後4時過ぎにS u B A C oのほうへ寄らせていただきたいというお話も頂戴しております。全部網羅していないかもしれませんが、このような皆様がおいでくださっております。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時58分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 先ほど今までの入り込み数についてお聞きいたしましたけれども、約4カ月で2,500人以上の方が見えているということで、間もなくもう3,000人になろうとしているのではないかと思いますけれども、やはり1日大体20人ぐらいの方が来るというのは本当にすごいことなのかなと思っております。ただいまご答弁の中でも29軒の方が、商店の方、PRですとか、またチラシとか割引券などを置いているということなのですけれども、割引券ですとかいろいろな特典などがありますが、どれくらい皆さんに活用されているのかというような情報収集はされていらっしゃるのでしょうか、3回目の質問です。

(2)のほうの3点ほどご提案させていただいたのですけれども、どうぞ期待しておりますので、前向きにご検討いただきたいと思っております。それで、この4カ月間で市内の小学校ですとか、市立病院もありましたよね、あと地域交流センターゆうですとかというところで連携をした事業をされているようですけれども、イベントですとか事業に連携というのは広がりを持たせるという意味でもとても重要なことなのかなと思いますけれども、今後ほかの事業と同一テーマ、また同日開催などという形ででも連携をしていくというお考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

次に、視察の方ですとか団体の方のことをお聞きいたしましたけれども、まだまだ砂川市内でもS u B A C oのことを知らない人がとても多いのではないかなと思いますけれども、市外からもこんなに多くの視察の方たちがあるというのは驚きましたけれども、こういうS u B A C oの事業に非常ににぎわい創出ですとか、まちなか集客ですとか、そういうことにはとても関心があり、そして魅力もあるということなのかなと思いました。たくさんの方がS u B A C oに来ていただき、中心市街地の活性化につながるようにわかりやすい周知、それをもっと積極的にお願ひできればと思っております。

以上、3点についてお願いいたします。

○議長 東 英男君 経済部審議監。

○経済部審議監 田伏清巳君 順次お答え申し上げます。

まず、情報収集につきましては、口頭で私どものスタッフや地域おこし協力隊員が割引券等々を置いてくださっている商店の皆様を確認をさせていただいております。S u B A C oというのは、先ほど申し上げましたように木箱商店会設けておりまして、小学校の生徒玄関にあるげた箱みたいなものを想像していただければ、そういう中に各情報があります。そこには割引券だけではなくて、お店の情報のみというところもありますし、居酒屋さんや食事の店であればメニューだけというところもありますので、総体的にどこまでS u B A C oに来てお客様がそのお店に行ってくださいかというのはちょっと把握しづらい部分もあるのですけれども、実際割引券やクーポン券を入れてくださったお客様たちに

お聞きしますと、ちょっとそのお店によって差はあるのですけれども、確実にお客様が来てくださっていますというお店が複数軒、既にごさいました。

それから、連携、今までもいろんな団体の皆様と連携をさせていただいて、S u B A C oだけではやっぱり力不足でありまして、そこはそれぞれの力を合わせることによってお客様に喜んでいただける、パワーになるというふうに感じております。私どもS u B A C oとしては、中心市街地の回遊、まちなかのにぎわいを生むことが目的であるというところに一致するものであれば、今後も同一のテーマ、また開催日等で連携をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、周知につきましては、先ほど申し上げたような周知をしておりますし、実際お客様も来てくださっておりますし、視察もごさいますけれども、まだまだS u B A C oの存在を知らないという方が非常に多いというふうに感じます。またさらには、S u B A C oという存在を知っているのですけれども、まだまだお見えになっていない。また、私どもS u B A C oで勤務していますと、玄関のほうでじっと中を見ているのですけれども、目が合うとさっといなくなってしまうと、やっぱり入りづらいというのがあるのです。これは、私どもの工夫不足だと思います。そこら辺まだまだちょっと努力をしなければならぬ部分があるかと思しますので、まちなかのにぎわい、活性化につながるような周知を強めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 情報収集のほうなのですけれども、口頭で確認をされているということで、徐々にやはり浸透してきているのかなと思いますし、また女性の場合は特に口コミなどで広がりもまたあるのではないかなとも思っております。このPR、チラシ設置などで木箱商店会を利用されている方たち、商店の方、個店の方、その方たちから感想ですとか要望ですとか来ておられるでしょうか、もし来ているようでしたらどういう内容の要望とかが寄せられているかお聞きしたいと思いますし、まだ利用されていない商店の方ですとか団体さんなどから問い合わせがありましたら教えていただきたいと思います。

次に、連携はというようにお話をさせていただいたのですけれども、同じようなテーマであればそういう連携もするという今お話でしたけれども、実は来年の7月から9月まで札幌国際芸術祭というのが開催されます。新聞でも掲載されておりますので、ご存じの方も多いかと思いますけれども、役員には有名な坂本龍一さんなどもいらっしゃるのですけれども、テーマが都市、自然、経済・地域なのですけれども、NPO法人ゆうの来年度の事業の一つとして札幌国際芸術祭と連携するということが先月の理事会のほうで決定されました。ぜひS u B A C oもゆうと連携して中心市街地の活性化につなげるべくご検討されてはと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、周知の件なのですけれども、私の周りの人たちも初めはよくわからないというような声が多かったのですけれども、まずS u B A C oってどんなところなのだろうとか、

誰でも入っていいのかな、またお金かかるのだろうかとか、入ってみたいのだけれども、やはり一歩踏み出せないという方がとっても多いのです。でも、行って見た方は、おもしろいとかわかりやすいとかお得情報が満載だとかということで喜んでおります。木箱商店会というのは、とても行った方たちも利用した方たちも評判いいのです。ハロウイーンですとか、作品展示も何度か見せていただいて、とても斬新でございました。協力隊の皆さん、本当になれない土地ですばらしい感性を持って仕事をされているなと思っております。本当に一生懸命頑張っておられまして、新しい風が吹いているということを感じるS u B A C oでございます。S u B A C oの協力隊の方たちがすごく頑張ってくつっているものをちょっと持ってきたのですけれども、こういう使い古しの封筒にいろいろな情報をセットにして置いてあって、なかなか全部持っていき切れない方たちに、どうぞこういうのもありますから持って行ってくださいと、楽しいですよとかというPRを一生懸命してくださったり、あとお店を開いてから何年もチラシをつくったことがなかったけれども、そういうところがあるのだったらぜひひとつ初めにチラシをつくったという床屋さんでしょうか、そういう理容室の方もいらっしゃるとか、いろいろな情報が満載でとっても楽しいなと思っておりますし、大いにこういうのを利用されたいのではないかなと思っております。市内外でどんどん周知をしていただいて、中心市街地がより一層活性化するようにさらなる周知のほうも充実を図っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 東 英男君 経済部審議監。

○経済部審議監 田伏清巳君 商店の方からの感想、要望、感想につきましては先ほど申し上げましたように反応があるところからは本当にありがたい、今まで行政が商店全体のPRはあったのですけれども、個店個店をPRしてくれるということは夢にも思っていなかったと、非常になかなかいい発想であるということが1つです。それから、要望としては、私どもの説明不足もあったのだと思いますけれども、S u B A C oに対して自分たちが協力しようとしてくださるのだけれども、自分の店は割引するというようなシステムではないからねということなのです。協力という部分では大変ありがたいのですけれども、こちら辺は実は協力ではなくてS u B A C oの活用なのですと、皆様に門戸を開いておりますので、S u B A C oを活用して積極的にお客様を呼び込んでくださいというようなところを再PRしているのです。やはりまだまだちょっと僕らのほうの、市民の皆様にもそうなのですけれども、商店の皆様にも全ての皆様にS u B A C oのシステムがまだまだちょっとご理解いただけていない部分あるのかなということで、さらにもう一度ローリングをかけて皆様がわかりやすくなるような形でご要望に応じていきたいなというふうに考えております。

それから、2点目の札幌国際芸術祭、これは私どもS u B A C oを立ち上げる際に地域交流センターゆうを運営されているN P O法人ゆうの皆様にも全面的に協力をいただきまし

た。ゆうの皆様がこの6年間の実績、企画力ですとか運営力、こちらのお力をかりまして S u B A C o をどうしたらいいか、それからどのような内容をディスプレイにしたらいいかというところを太田晃正先生を初めとする皆様にご協力をいただいて連携してきております。先般ゆうのスタッフの皆様から札幌のほうで来年の7月から9月ですか、札幌国際芸術祭があると、こちらに連携を申し込めば連携事業として札幌側で周知をしてくれるのだというお話をいただきまして、ぜひ今までどおり S u B A C o とゆうの連携でこちらにも申請をして一緒に活動しないかというご相談、お誘いを受けました。私同じ市役所ということもありまして、札幌市役所の中に立ち上がりましたこちらの実行委員会のほうにちょっといろいろ確認をしたところ、連携事業に関しては例えば連携事業だよと認められたときに何かお金が発生するとか、登録料があるよとか、そういうことではないのだそうです。ただし、札幌市がおっしゃっている、今議員さんがおっしゃいました都市、自然、経済・地域ですか、NPO法人ゆうがやっている、S u B A C o がやっている事業がこのテーマと一致しているかどうか、ここが大事なのですよと。それが一致すれば連携事業として認定をし、札幌側でのいろんなポスターやパンフでも例えば砂川ではこんなことやっていますよという周知をしてくれるというお話です。ゆう側の考えとしては、特別なことをやるのではなくて、既にやっている6年間の実績で今までやってきたことをこの期間にしっかりと実施をしてパワーアップしたいということなのです。私どもも、ピノッキーってさっきの木の枝の人形がありました。あれが非常に好評なのです。そのピノッキーを少し変化させてパワーアップさせて例えば商店街に飾るですとか、そういう形であれば無理なくできるのではということも考えていますが、まだちょっと微調整は必要だと思います。札幌国際芸術祭の実行委員さんとの話し合いも必要でしょうし、ただ、今までもゆうの皆様と力を合わせてここまでできましたし、これからもゆうの皆様と連携していきたいと考えておりますので、これがもし実現すれば市外からのお客様を呼ぶこともできますし、こういう事業等一緒にやっていることが砂川市民の皆様の自信にもつながるということで、中心市街地の活性化につながるという考え方からゆうのほうと連携をし、認定をもらうように努力をしたいというふうに考えております。

それから、周知につきましては、本当におっしゃるとおりで、S u B A C o の存在がわかかっていてもまだまだ中身の部分がどういうところなのだというのがわかってくださっていない部分があるのですけれども、地域おこし協力隊の2人が非常にいい感性を今発揮してくれていまして、当初私ども市役所だけで S u B A C o をやろうとしたときに、オープンしたときには商店街のPRに関してはパンフレットを並べる斜めのラックを買って、そこにチラシを並べて、作品展示はテーブルを置いて白布かけて陶芸か何か置こうかなんていう、そんなこと考えていまして、今考えるとぞっとするのですけれども、それが地域おこし協力隊員の2人の感性で本当に見事に来ておもしろい施設になっているのです。やっぱりこのよさも私もちょっと伝え切れていない部分があります。まさにおっしゃるとおり

新しい風が砂川に吹いていますから、その分を含めてまた今後周知にしっかりと力を入れていきたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 先ほどいろいろな商店の方から感想とか要望とかというところで、内容ということだったのですけれども、これといった要望というか、ぜひこうしてもらいたいとかというようなものが明確なものはまだ来ていないというようなお話でしたけれども、問い合わせのほうも余り今のところは来ていないということで、うちだったらどうやるのがいいのかなとか、いろいろなことを考えてちょっと今傍観しているところもあるのかなと思ったりもしておりますけれども、この木箱商店会というのが目標数ですとか、そういうものは設定されているのでしょうか。

それと、もう一つ、商店街の活性化というのはもちろんなのですが、消費者目線というのもとても大切なことかと思えます。消費者ニーズを踏まえた取り組みについては、どう考えておられるのでしょうか。

あと、先ほどの札幌国際芸術祭の関係なのですが、もうそこまで動いているのでしたらちょっと安心しましたけれども、向こうの実行委員会の方たちとまだお話し合いとかが必要なかなと思っておりますけれども、まちなかのにぎわいのためにも砂川市のためにもしっかりと推進していただきますようによろしくお話ししたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部審議監。

○経済部審議監 田伏清巳君 お問い合わせの部分で少し私言葉足らずでした。実は、商店の方たち、たくさんの方たちがSUBACOに訪れてくれていまして、なるほどと、お店のPRをする場所なのだねと。先ほどちょっと事例を示していただきましたが、今までチラシはつくったことないのだよねと、新聞折り込みを入れたことないのだけれども、どうつくったらいいのだろうかというような相談、お問い合わせは複数頂戴しております。そういった部分は地域おこし協力隊員たちが例えばというような感じで相談に乗らせていただいているというような状況でございます。お問い合わせは複数ございます。特に居酒屋ですとか、ああいうところでうちは割引しないのだというお店なんかが、メニューでいいのですよと、メニューを置いてお客さんが安心して入れるような状況つくればいいのだということは、なるほどというようなやりとりもあります。

それから、目標数は、木箱商店会とりあえず40ボックスつくっております。実際商店会連合会加盟店は100を超えていらっしゃいまして、商店会連合会に加盟されていなくても商店街に加盟しているというお店を入れますともっとあります。逆に、今商工会議所加盟の事業所さんなんかにも門戸を広げようかなと考えておりますので、そう考えればまだまだボックスはふやしたいのですが、まず40ボックスに商工業界の皆様が積極的にチラシ等をお持ちになって活用していただく、それが当面の目標でございます。

それから、消費者目線ですね、これは確かによく商店街の活性化というお話ありますけ

れども、それは2次的なといいますか、結果論、結果の目標でありまして、一番の目標はやっぱり消費者の方、砂川市民の方、砂川を訪れる方たちが中心市街地に来てよかったな、楽しかったな、いかに消費者の皆様喜んでもらえるかな、それが一番の目的だと考えております。そのため、先般中心市街地活性化協議会の中でS u B A C oに訪れる来場者の皆様に地域おこし協力隊員たちが聞き取り調査をしてはどうかと、口頭で。書くアンケートではなくてどうでしょうか。砂川の商店街、中心市街地、どういうところがいいでしょうか、またどういふふうな進め方をしていけばもっとにぎわいが生まれるでしょうかというふうな聞き取りアンケートをしてはどうかというふうなお話が出てまいりまして、これは早急に実現したいと、そしてそのご意見を中心市街地の活性化に反映していきたいというふう考えております。

○議長 東 英男君 水島美喜子議員。

○水島美喜子議員 ありがとうございます。

先ほどご答弁の中にもありましたように、消費者満足度の高い情報発信をしていただくためにもアンケートの実施ですとか、今おっしゃいましたS u B A C oに見えた方などにいろいろ感想をお聞きするというのも生の声を聞けてとてもいいことかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。このS u B A C oが情報発信の場であるということのPR、また周知で協力隊の方たちが何度か回っているようですけれども、大いに有効活用をしていただくためにもさらに商店街の皆様にも現況、こういうことがありますとか、こうなっていますとかというふうな現況の情報の発信もぜひよろしくお願いしたいと思います。市内外も含めましていろいろな分野の皆さんと連携をしながら、中心市街地がより一層活性化してにぎわいが創出されますようよろしくお願いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎延会宣告

○議長 東 英男君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時19分